

六中学校区

小平市立小平第十一小学校

避難所運営マニュアル

(新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策編)

小平第十一小学校学校経営協議会

(令和7年2月作成)

目 次

第1章 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
1 目的	
2 新たに追加・変更になる項目等	
第2章 避難者の受け入れの基本的な考え方・・・・・・・・	P 5
第3章 避難所運営の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
1 避難所運営の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
2 避難所運営・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
(1) 総合受付の設置・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
(2) 専用スペースの設置・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
(3) 一般用避難スペースの設置 ・・・・・・・・	P 10
(4) 避難者の健康管理 ・・・・・・・・	P 12
(5) 換気について ・・・・・・・・	P 12
(6) 清掃・消毒について ・・・・・・・・	P 12
(7) ごみの処理について ・・・・・・・・	P 12
(8) 食事の提供について ・・・・・・・・	P 13

(9) ボランティアの受け入れについて	P 13
3 新型コロナウイルス感染症を発症した場合	P 13
4 体調不良者が発生した場合	P 14
 第4章 避難所の閉鎖	P 15
 様式	P 16
掲示物	P 23
防災倉庫資機材リスト等	P 30
小平第十一小学校 体育館レイアウト (例)	P 31
各避難スペースのレイアウト例	P 32
総合受付から避難スペース移動までの流れ	P 34

なお、本マニュアルに記載されていない事項は市役所、学校、避難所運営委員会にて協議決定することとする。

第1章 目的

1 避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策編）作

成の目的

小平第十一小学校避難所開設準備委員会では、小平第十一小学校が避難所となった場合に備え、避難所運営マニュアルを作成している。

新型コロナウイルス感染症流行時の経験を踏まえ、災害が発生し避難所を開設する場合には、従来の対策以上に感染症対策に万全を期することが重要となるため、現行の避難所運営マニュアルに加え、本編を作成することとする。

2 新たに追加となる項目等

- (1) 避難所開設準備委員会等担当者の健康確認
- (2) 総合受付の設置【被災者管理班】→P 3 6, P 3 7 参照
避難所に設置する受付のほかに総合受付を設置する。
 - ・避難者の体温や健康確認の実施
 - ・避難者の避難場所の振り分けの実施
- (3) 一般用避難スペース・専用避難スペースの設置【総務班】
→P 3 3, P 3 4～3 5 参照
- (4) 受付時に、避難者の居住区分を指定し、記録する。【被災者管理班】
- (5) 避難者の健康確認【救護支援班】
- (6) ボランティアの健康確認【ボランティア班】
- (7) 全体配置図、および災害時施設の配置計画の変更→P 3 6, P 3 7 参照
- (8) 防災倉庫資機材リスト等→P 3 0 参照

様式変更一覧

変更事項	帳票名
変更	避難者カード（様式3）
変更	避難者名簿（様式4）
変更	ボランティア活動者名簿（様式20）
新規追加	【受付時用】健康確認チェックシート
新規追加	避難者健康チェックシート
新規追加	【ボランティア用】健康確認チェックシート

用語の定義

【自宅療養者】

自宅療養を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者、無症状者

【濃厚接触者】

新型コロナウイルス感染症の患者の濃厚接触者

【専用スペース】

自宅療養者、濃厚接触者、発熱等有症状者が避難する専用の避難所スペース

【一般用避難スペース】

自宅療養者、濃厚接触者、発熱等有症状者以外の健康な人が使用する避難所スペース

令和7年2月作成時点において、新型コロナウイルス感染症は、5類感染症となっており、患者等の対応について、入院措置や隔離、濃厚接触者の特定等の特別な対応はなくなりました。

このことから、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることが基本となります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策は、今後同類の感染症が流行した場合や、様々な感染症に対しても引き続き有効であること、高齢者など重症化リスクの高い方は、不特定多数の者が多くいる場所や、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効であること、避難所のレイアウト例については、避難所における感染対策の実施及び生活環境の向上を図る上で有効です。

以上から、市の指針に基づき本マニュアルを作成し、必要に応じて、通常の避難所運営マニュアルと併せて活用していきます。

なお、巻末の別紙については、現時点における実態に即した流れ、配置等として、現在特定のない濃厚接触者は表記していません。また、自宅療養者は感染者として、感染症スペースへ避難することを想定しています。

第2章 避難者の受入れの基本的な考え方

災害時には、咳・発熱等の症状があり、感染症の疑いのある方の避難が想定されます。

また、新型コロナウイルス感染症の患者の濃厚接触者で、検査結果待ちや陰性で健康観察中の方の避難も想定されます。

基本的には、新型コロナウイルス感染症の場合は、軽症者であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当ではありませんが、在宅避難ができないなど、一時的に一般の避難所で受け入れざるを得ない場合も考えられます。

自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の症状があり感染の疑いのある方と、一般の避難者は分ける必要があり、一般の避難所で受け入れる場合は、専用のスペースの設定が必要です。

一般の避難所での避難者の受入れの基本的な考え方は下表のとおりです。

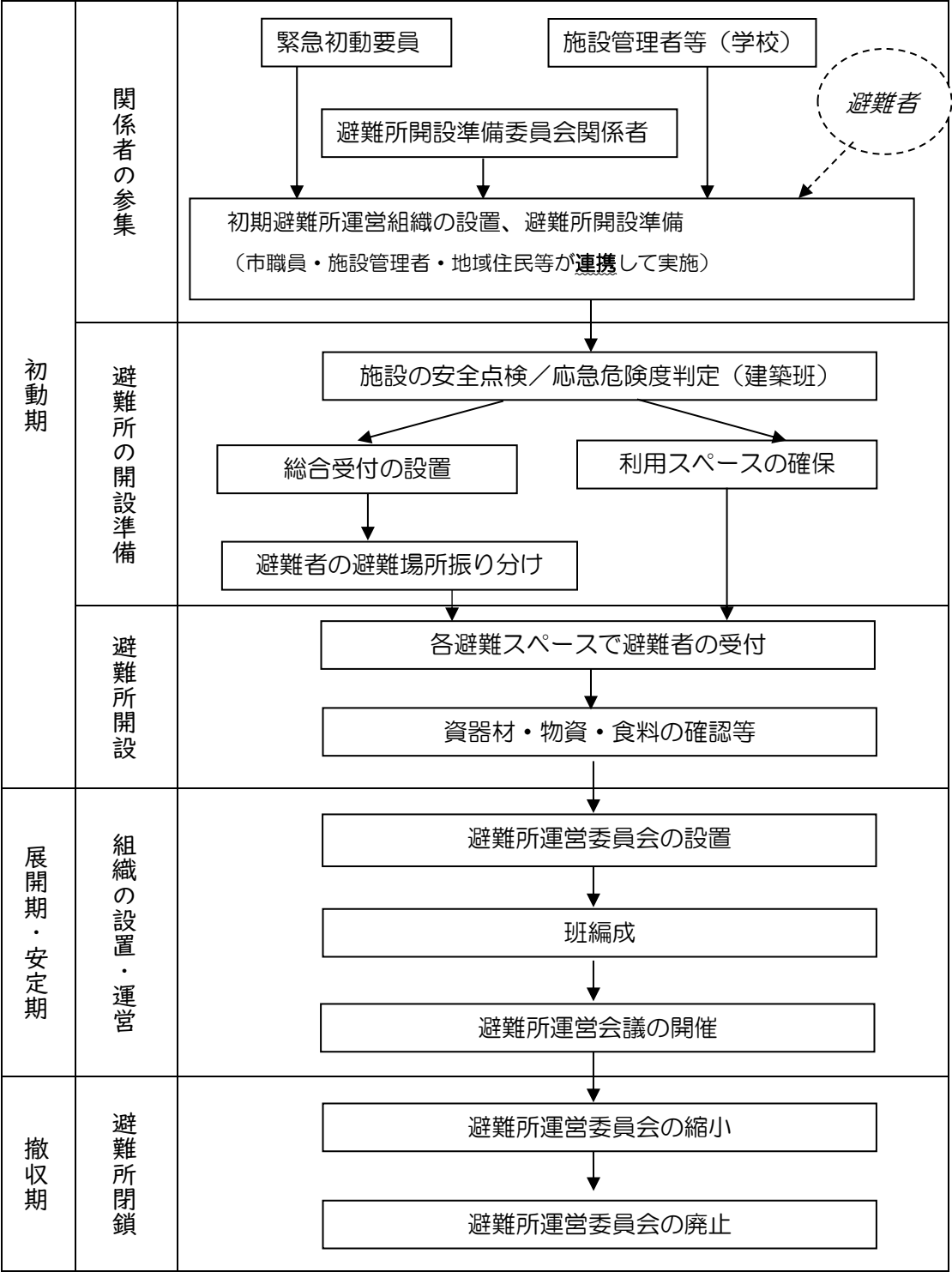
区 分	基本的な対応
咳・発熱等の感染の疑いがある人	発熱等有症状者専用スペースで受け入れます。 健康観察を行い、緊急性の高い症状がある場合には、医療機関等に搬送するため、災害対策本部へ連絡します。
濃厚接触者 (健康観察期間中)	濃厚接触者専用スペースで受け入れます。 症状が出現し感染が疑われる場合には、災害対策本部へ連絡します。
自宅療養者	自宅療養者待機スペースに待機させて、災害対策本部に連絡し、ホテル等の宿泊療養施設への入所を調整します。ただし、移動に危険が伴う場合や受入施設が確保できない場合は、自宅療養者待機スペースで健康観察します。
上記以外の一般避難者	一般用避難スペースで受け入れます。ただし、妊産婦や障がい者等の配慮が必要な方は、福祉スペースを設けて受け入れることも考慮します。

※自宅療養者のホテル等への入所は、市から保健所経由で連絡を受けた都が調整を行います。

第3章 避難所運営の方法

Ⅰ 避難所運営の流れ

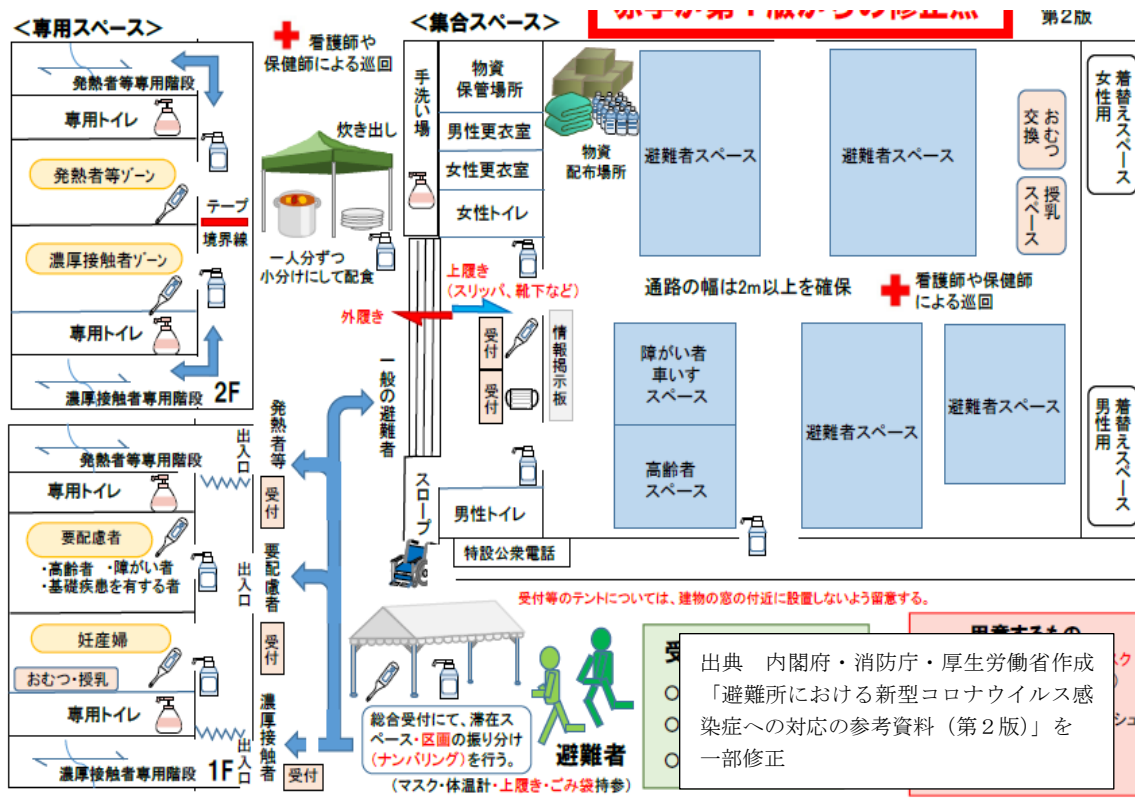
【避難所運営の大まかな流れ】



2 避難所運営

新型コロナウイルス感染症対策は、発災直後から避難所閉鎖まで継続して対策を実施する必要がある。

<避難所レイアウトの全体像（例）>



(1) 総合受付の設置（別紙1～別紙5参照）

総合受付の設置レイアウト図を別紙1に示す。

校庭等には、様々な方が避難してくるので、濃厚接触者や発熱等有症状者との接触をできるだけ早く解消するため、避難所開設準備に優先して実施する。

① 設置にあたり準備するもの

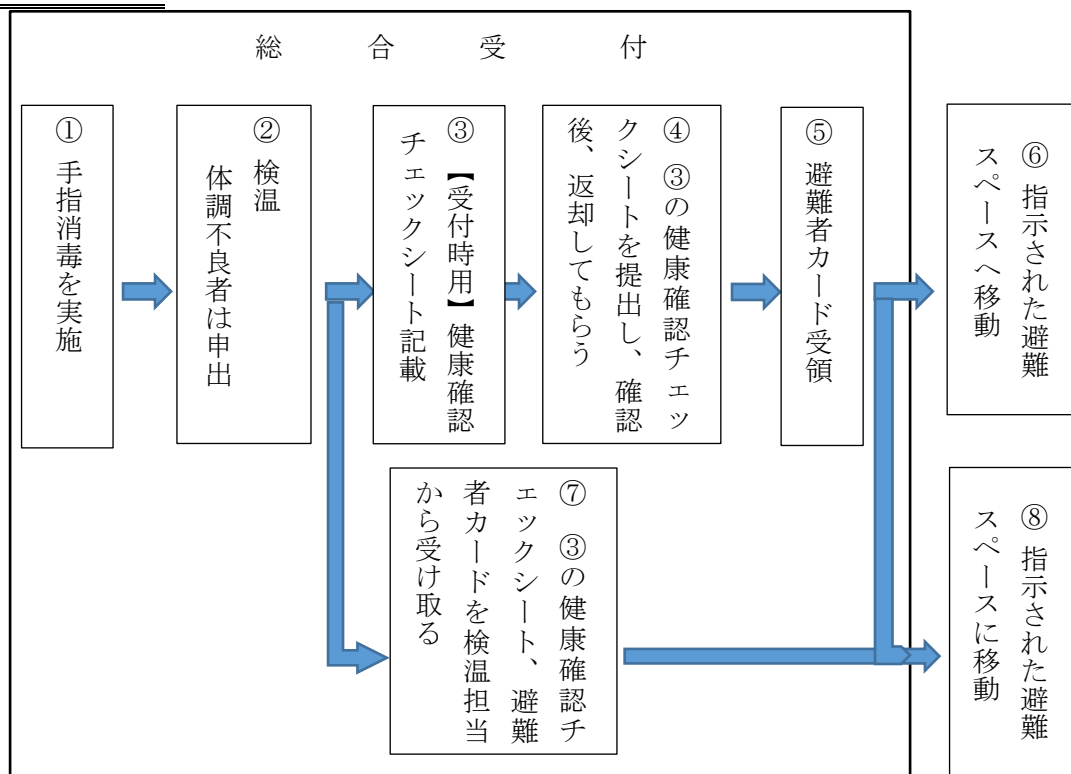
アルコール消毒液、除菌シート、マスク、使い捨て手袋、目の防護具（フェイスシールド等）、体温計、机、筆記用具、避難者カード、【受付時】健康確認チェックシート（非接触式の体温計がない場合は、検温ごとの体温計の消毒が必要）

② 設置の注意事項

- ・各避難所の受付から離れた場所で、できるだけ密になりにくい場所とする。
- ・建物等の窓の付近に設置しないよう留意する。

- ・避難者と総合受付担当者の距離を2メートルあけるようにする。
 - ・避難者が受付に滞留し、密とならないよう待機レイアウトを工夫する。
- ③ 受付担当の注意事項
- ・受付業務に従事する前に、必ず検温し、体調に異常がないことを確認する。
 - ・マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）等を着用する。
 - ・人権を尊重した対応を行うことが重要である。
- ④ 総合受付での手順
- ・総合受付から避難スペース移動までの流れを別紙2に示す。
 - ・避難スペースの配置図を別紙3に示す

総合受付での手順



【重要】

自宅療養者が避難してきた場合には、自宅療養者待機スペースへ案内し、災害対策本部へ連絡すること。

(2) 専用スペースの設置（別紙1～別紙5参照）

発熱等有症状者、濃厚接触者、自宅療養者は、個室管理する。各々専用スペースと専用トイレ、独立した動線を確保すること。

① 設置にあたり準備するもの

アルコール消毒液、マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）、防護着、スリッパ、机、筆記用具、避難者カード、避難者用健康チェックシート、【受付時用】健康確認チェックシートファイル、パーテーション等

② 専用受付の設置

- ・発熱等有症状者、濃厚接触者、自宅療養者各々に専用の受付を設置する。
- ・できる限り密になりにくい場所に受付を設置する。

③ 専用受付担当者の注意事項

- ・専用受付・専用スペースは専用スタッフが担当し、他のエリアへ行かないこと。
- ・避難者カードは総合受付へ転送する。（総合受付で管理）
- ・受付業務に従事する前に、必ず検温し、体調に異常がないことを確認すること。
- ・マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）、防護着を着用すること。
- ・専用スペースへ入る際は、必ずスリッパを使用すること。また、使用したスリッパで他の専用スペース等に入らないこと。
- ・避難者より回収した避難者カード等は厳重に保管すること。
- ・人権を尊重した対応を行うことが重要である。

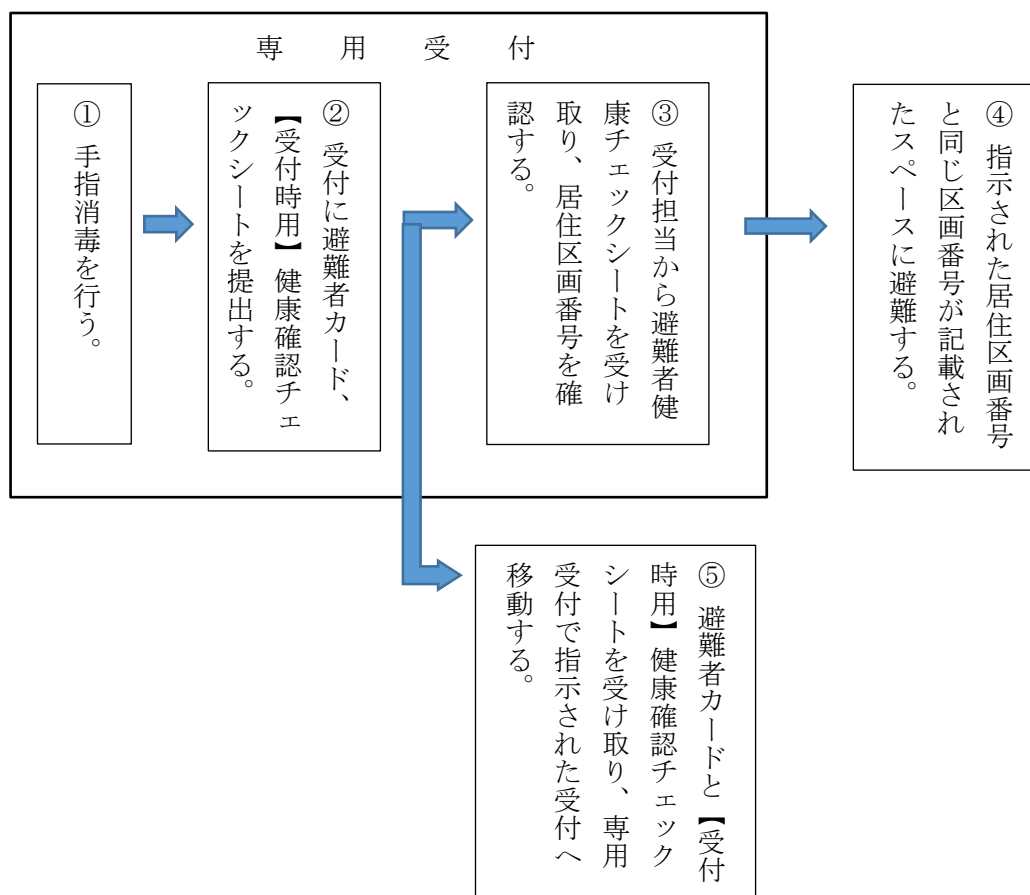
④ 専用スペースのレイアウトと動線

- ・自宅療養者は濃厚接触者・発熱等有症状者とも必ず分離すること。別々の通路や階段が難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫を実施したうえで、兼用するためのルール作りを行うこと。（健康な方との兼用は避けること。）
- ・各スペースには区画番号を付番し、滞在している位置がわかるように管理する。（居住場所配置図の作成。）
- ・換気ができる部屋を使用すること。
- ・個室管理が難しい場合は、パーテーションで区切るなど工夫して、専用スペースを作ること。

⑤ 専用受付での手順

- ・総合受付から避難スペース移動までの流れを別紙2に示す。
- ・避難スペースの配置図を別紙3に示す。

専用受付での手順



【重要】

濃厚接触者や発熱等有症状者の避難状況を把握し、専用スペースの不足が見込まれる場合は、速やかに総務班へ報告すること。

（自宅療養者が避難してきた場合は、速やかに災害対策本部へ連絡すること。）

（３） 一般用避難スペースの設置（Ｐ３０～３７参照）

① 設置にあたり準備するもの

アルコール消毒液、除菌シート、マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）、スリッパ、受付用机、筆記用具、避難者カード（未所持者配布用）、避難者用健康チェックシート、パーテーション、養生テープ、メジャー等

② レイアウトの留意点

- ・できる限り密になりにくい場所に受付を設置する。
- ・人との接触機会を減らすため、通路は一方通行とし、可能であれば、出口と入口を

分けることが望ましい。

- ・ 要配慮者用の専用スペースを設置する。（体育館内の要配慮者スペースでの生活が困難な方がいる場合は、教室等の専用スペースを設置する。）
- ・ 居住スペースごとに2メートル（最低でも1メートル）の間隔を確保し、養生テープ等で区画を示しておく。パーテーションがある場合は、パーテーションを設置する。（パーテーションは、濃厚接触者等専用スペースから優先的に使用する。）
- ・ 避難所で感染者が発生した場合のことを想定し、各区画には区画番号を付番し、誰がどの区画に滞在しているかわかるように管理する。（居住場所配置図の作成）
- ・ パーテーションは、飛沫感染を防ぐために屋根を閉めることもできるが、熱中症も考慮し、適宜取り外すことも大切である。
- ・ マスクを常用できない方がいる場合は、より広く分けしたスペース等を準備する。
- ・ 消毒液を出入口やトイレ等に準備する。

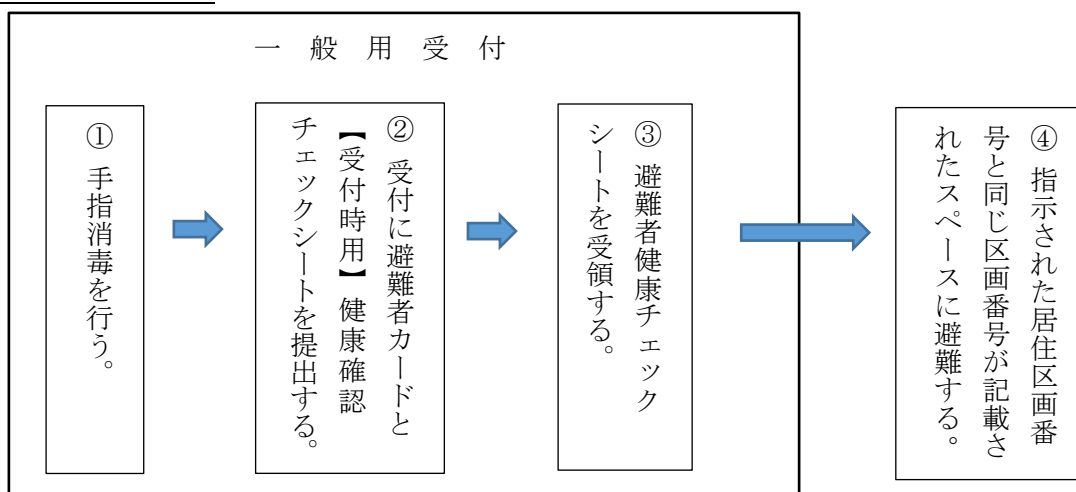
③ 受付者の注意事項

- ・ 避難者カードは総合受付へ転送する（総合受付で管理）
- ・ 受付業務に従事する前に、必ず検温し、体調に異常がないことを確認すること。
- ・ マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）を着用すること。

④ 一般用受付での手順

- ・ 総合受付から避難スペース移動までの流れを別紙2に示す。
- ・ 避難スペースの配置図を別紙3に示す。

一般用受付での手順



(4) 避難者の健康管理

- ・受付時に配布した「避難者健康チェックシート」を使用し、毎日検温等を実施するよう避難者に周知すること。
- ・避難所運営委員会のメンバーも同様に検温等を実施すること。
- ・発熱、咳、発疹、炎症、嘔吐、下痢などの体調不良の変化が見られた際には、避難所の救護支援班に連絡するように周知すること。
- ・定期的に保健師等が避難所を巡回するよう災害対策本部に依頼すること。

(5) 換気について

- ・換気は、天候上可能な限り常時実施する。困難な場合は、30分に1回以上、数分程度、2方向の窓を全開にして行う。
- ・窓が1つしかない場合は、ドアを開ける。換気扇がある場合は、換気扇と窓の開閉を併用する。
- ・換気の時間は、ルールを決めて実施することが望ましい。

(6) 清掃・消毒について

- ・掃除・消毒の際は、マスク、眼の防護具、掃除用手袋（使い捨て手袋可）等を適切に使用し、清掃後は、手洗いをするよう避難者に周知すること。
- ・特に多くの避難者等が手に触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）はこまめな清掃が必要である。
- ・トイレは、目に見える汚物があればその都度、汚れが特に見えなくても1日3回（午前・午後・夕方）以上の複数回、消毒液を使用して清拭し、ドアノブや水洗トイレのレバー等は、こまめに消毒する。
- ・洋式トイレで蓋がある場合は、トイレの蓋を閉めて流すよう表示する。

(7) ごみの処理について

- ・ごみ処理を行う際は、掃除用手袋とマスク、眼の防護具、長袖ガウンを着用することが望ましい。
- ・ごみは、各家庭で密閉して廃棄する。
- ・一般ごみと、感染性の廃棄物について分けるようにし、感染性の廃棄物は、ごみ袋を2重にする。
- ・使用済みのマスク、ティッシュ、手袋など感染につながる可能性の高いものは、ごみに直接触れない、ごみ袋をしっかりと縛って封をする、ごみ袋を2重にする、ごみを取り扱ったあとはしっかり手を洗う、などの対策を実施する。
- ・専用スペースで発生したごみは、ごみ袋を2重にして一般ごみとして廃棄する。

(8) 食事の提供について

- ・調理者や避難者の衛生管理を徹底するとともに、「3密」を避ける列の並び方や食事のとり方に留意する。
- ・調理スタッフは、マスクに加えて使い捨て手袋の着用が必須である。
- ・食事は、共用スペースではなく、各個人の居住スペースでとることが望ましい。
- ・配膳は、一人分ずつ小分けにして配る。
- ・発熱等有症状者や濃厚接触者への食事の受け渡しは、直接行わず、各居住スペース前などに置いて渡す方法とする。

(9) ボランティアの受け入れについて

- ・ボランティア受付窓口を総合受付内に設置する。

<一般ボランティアの場合>

- ・ボランティアの体温測定を実施する。
 - ・【ボランティア用】健康確認チェックシートを配布し記入してもらう。
 - ・発熱がある方や、体調不良の方が来た場合は、丁重にお断りする。
 - ・ボランティアが持参したボランティア要請票及び【ボランティア用】健康確認チェックシートを受領し、ボランティア活動者名簿を作成する。
- (避難所で新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、活動場所や連絡先は必ず記録しておく。)

<地域住民ボランティアの場合>

- ・ボランティアの体温測定を実施する。
 - ・ボランティア受付・管理票及び【ボランティア用】健康確認チェックシートを配布し記入してもらう。
 - ・発熱がある方や、体調不良の方が来た場合は、丁重にお断りする。
 - ・ボランティア受付・管理票及び【ボランティア用】健康確認チェックシートを受領し、ボランティア活動者名簿を作成する。
- (避難所で新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、活動場所や連絡先は必ず記録しておく。)

3 新型コロナウイルス感染症を発症した場合

できる限り個室を準備し、発症者を個室スペースに移動させ、災害対策本部に連絡し指示を待つこと。

また、必要に応じて同じ滞在スペースにいた避難者の健康確認を実施する。

4 体調不良者が発生した場合

必要に応じて、専用スペースに移動させ、災害対策本部に連絡し指示を待つこと。

第4章 避難所の閉鎖

原則として、避難者がいなくなった時点で閉鎖となるが、避難所運営委員会、災害対策本部及び施設管理者等で協議のうえ、閉鎖の時期を決定する。

1 原状回復

避難所閉鎖後は、施設本来の用途で使用するため、避難所となる以前の状態に戻す。

濃厚接触者や発熱等有症状者の専用スペースについては、保健所の指示に従い消毒・換気等を実施する。

2 記録の整理

避難所運営に用いた各種の記録、台帳を整理し、災害対策本部に引き渡す。

その際、災害対策本部からの問合せ等に対応できるよう、避難所運営委員会の代表者等の連絡先を明確にしておく。

様式

様式3

ひなんしゃ
避難者カード

※該当するものにチェックを記入して下さい。

☐ 避難所への入所を希望☐ 避難所サービス（物資の提供）の利用を希望

※以下、記入して下さい。

記入日	年 月 日		記入者氏名					
住所			自治会・町内会名					
			自宅の被害状況		全壊・半壊・一部損壊 全焼・半焼・断水・停電・ガス停止			
電話	()		(親戚) 電話番号		()			
親戚等連絡先	氏名：							
避難の状況	☐ 避難所 ☐ 自宅 ☐ 車中 ☐ 屋外テント（場所： ） ☐ その他（ ）							
車 ※車中泊の場合記入	車種： ナンバー：		ペットの 有無		☐ あり ☐ なし ※ありの場合は、ペット登録票も記載すること			
避難所又は避難所サービスを利用する人								
氏名		生年月日	年齢	性別	要配 慮者	病気・障がい・アレルギーなど特別な配慮が必要な場合記入	運営に協力できる こと (特技・資格等)	安否確認 への対応 (注)
世 帯 主	ふりがな	T / S / H / R		男・女				公開 非公開
		年 月 日						
家 族	ふりがな	T / S / H / R		男・女				公開 非公開
		年 月 日						
	ふりがな	T / S / H / R		男・女				公開 非公開
		年 月 日						
	ふりがな	T / S / H / R		男・女				公開 非公開
		年 月 日						
	ふりがな	T / S / H / R		男・女				公開 非公開
		年 月 日						
ふりがな	T / S / H / R		男・女				公開 非公開	
	年 月 日							

【避難者の方へ】

◎ この名簿は、入所時に世帯代表の方が記入して被災者管理班の名簿係にお渡しください。内容に変更がある場合は、速やかに被災者管理班に問い合わせ、修正してください。

◎ この名簿を記入し行政担当者に提出することで、避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。

◎ 上記の記入事項については、避難所運営等（食料等の提供や配慮事項への対応等）のため、避難所運営委員会において必要な範囲内で共有します。また、災害対策本部へ情報を提供し、被災者支援のために市が作成する災害対策基本法第90条の3に基づく被災者台帳の作成に利用します。

(注) 他からの問合せに対し、住所と氏名を公表していいか記入してください。名簿の内容を公表することで、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。

避難所管理者使用欄

避難所名：小平第十一小学校

入所日	年 月 日		退所日		年 月 日
居住区分	体育館「 」	その他（ ）			

避難者名簿

様式4

避難所 小平第十一小学校

避難場所：居住区分、組（ ）

No. _____

	家族	氏名（フリガナ）	性別	年齢	配慮の区分					食物アレルギー	居住区分	活動班	備考	入所日	退所日
					高齢者	障がい者	妊産婦	乳幼児	その他						
1			男・女											/	/
2			男・女											/	/
3			男・女											/	/
4			男・女											/	/
5			男・女											/	/
6			男・女											/	/
7			男・女											/	/
8			男・女											/	/
9			男・女											/	/
10			男・女											/	/
11			男・女											/	/
12			男・女											/	/
13			男・女											/	/
14			男・女											/	/
15			男・女											/	/
16			男・女											/	/
17			男・女											/	/
18			男・女											/	/
19			男・女											/	/
20			男・女											/	/

様式20

ボランティア活動者名簿

年 月 日

	氏名	活動時間
1		: ~ :
2		: ~ :
3		: ~ :
4		: ~ :
5		: ~ :
6		: ~ :
7		: ~ :
8		: ~ :
9		: ~ :
10		: ~ :

※活動開始時間と終了時間を必ずご記入ください。

【受付時用】 健康確認チェックシート			
※ひとり 1 枚ずつ記入し、総合受付にご提出ください。			
氏 名			
避難所名			
以下について、該当するものに○をつけてください。			
1	あなたは新型コロナウイルスの陽性者で自宅療養中ですか？	はい	いいえ
2	あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、健康観察中ですか？	はい	いいえ
3	普段より熱っぽく感じますか？	はい	いいえ
4	呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？	はい	いいえ
5	においや味を感じないですか？	はい	いいえ
6	せきやたん、のどの痛みはありますか？	はい	いいえ
7	全身がだるいなどの症状はありますか？	はい	いいえ
8	吐き気がありますか？	はい	いいえ
9	下痢がありますか？	はい	いいえ
10	からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？	はい	いいえ
11	目が赤く、目やにが多くないですか？	はい	いいえ
12	その他、気になることはありますか？ ※「はい」の場合記入 ()	はい	いいえ
13	あなたの平熱は何℃ですか？	(℃)	
14	現在の体温は？（総合受付で伝えられた体温を記入）	(℃)	
受付担当使用欄			
該当するものに○をつけ、避難者に避難場所を伝えてください。			
		該当欄に「○」	居住区画番号
すべて「いいえ」に○がついている。			
⇒	体育館受付へお進みください。		
「1」の「はい」に○がついている。			
⇒	自宅療養者専用受付へお進みください。		
「2」の「はい」に○がついている。			
⇒	濃厚接触者専用受付へお進みください。		
「3」～「12」のいずれかの「はい」に○がついている。			
現在の体温が37.5℃以上である。			
⇒	発熱等有症状者専用受付へお進みください。		

避難者健康チェックシート							
※ひとり1枚ずつ記入してください。					避難所名：		
※発熱した場合や、体調が優れない場合は、必ず、避難所の救護支援班にご相談ください。							
※用紙がなくなった場合は、避難所の被災者管理班からもらってください。							
氏名	居住区画番号			平熱	°C		
年 月 ←記入してください。							
日付	日()	日()	日()	日()	日()	日()	日()
体温	朝： °C	朝： °C	朝： °C	朝： °C	朝： °C	朝： °C	朝： °C
	昼： °C	昼： °C	昼： °C	昼： °C	昼： °C	昼： °C	昼： °C
	夜： °C	夜： °C	夜： °C	夜： °C	夜： °C	夜： °C	夜： °C
★ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が荒くなった（呼吸数が多くなった。） ・急に息苦しくなった。 ・少し動くと息が上がる。 ・胸の痛みがある。 ・横になれない・座らないと息ができない。 ・肩で息をしたり、ゼーゼーする。	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
においや味を感じない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
せきやたんがひどい	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
全身のだるさがある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
吐き気がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
下痢がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
★その他の症状がある。 ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・からだにぶつぶつ（発疹）が出ている。 ・目が赤く、目やにが多い など	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)
チェック欄							

揭示物

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。

※マスクが常時着用できない乳幼児などもありますので、配慮をお願いします。



- 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。
- 避難スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。
- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。
- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでください。
- 毎日、健康状態を自己チェックし、避難者健康チェックシートを記入しましょう。咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は運営スタッフにお知らせください。

感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の避難者へ
の人権に配慮した行動をお願いします。



専用スペース専用スペースで生活されている方への お願い

避難所での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。
専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに運営スタッフに申し出てください。
- 毎日、朝・昼・夕に健康状態を確認し、避難者健康チェックシートを記入してください。
- 原則専用スペース内に留まってください。万が一、専用スペースを出るときは運営スタッフに声をかけ、運営スタッフの指示に従ってください。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は、便座などを消毒してください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、専用スペース内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- 避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

正しい手の洗い方

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



感染症対策へのご協力をお願いします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルで
よく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



感染症対策へのご協力をお願いします

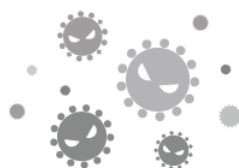
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



正しいマスクの着用



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



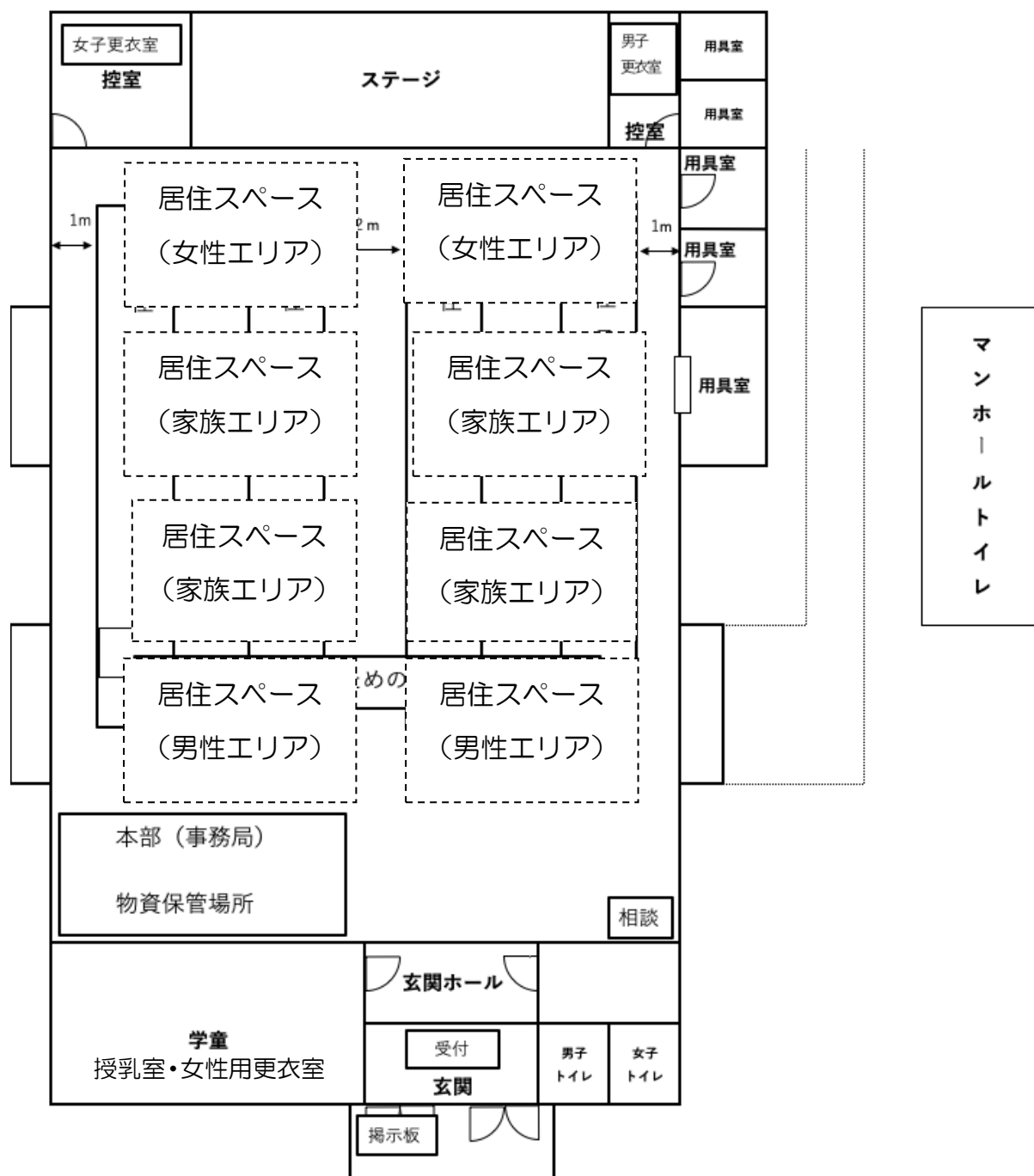
— 避難所に避難されている方々へ —

弁当容器は、避難所のルールに従って、
容器、残飯、箸などを分別しましょう。
ペットボトルのキャップ、ラベルははずしましょう。



			(令和6年6月現在)		
防災倉庫資機材リスト					
			施設名:小平第十一小学校		
品名・規格	数量	確認	品名・規格	数量	確認
バケツ	20		災害救助用工具	1	
ガソリン缶詰(10×4缶入)	1		使い捨てトイレ(100入)	4	
ランタン(LED)	1		軍手	36	
乾電池(単3)	40		LED照明器具(携帯可)	1	
ビニールござ(88×175)	10		特設公衆電話機材ボックス	1	
タオル	100		消火栓用仮設給水資機材(青カバン)	1	
固形燃料	60		応急給水栓用仮設給水機材(黄色カバン)	1	
炭(6kg袋)	3		マンホールトイレ用資機材一式	1	
ガソリン携行缶(10リットル)	1		ガスカートリッジ式発電機(エネポ)	2	
エンジンオイル(4リットル入)	2		カセットボンベ(エネポ用:3本入)	7	
担架	1		エンジンオイル(エネポ用:10)	1	
組立水槽(1t用)	3		ベンリー圧縮保管袋セット	1	
ポリタンク	20		圧縮保管袋	30	
ガソリン式発電機	1		臭わないゴミ袋BOS	500	
投光機	4		マンホールトイレ用LEDランタン	10	
懐中電灯(LED)	5		LEDボールライト(灯体・三脚)	1	
ヘッドライト(LED)	5		マンホールトイレ用清掃用具一式	1	
トランジスタメガホン	1		感染症対策用品一式(防護服2箱含む)	1	
クイックテント	2		避難所運営物品一式	1	
メガホン	10		台車	1	
ヘルメット	10		コードリール(30m巻)	1	
S Bパイル	20		【特記事項】＊各小・中学校及び元気村おがわ東のみ		
蛍光ロープ(トラロープ)	多数		≪感染症対策用品一式について≫ ・収納ケース内保管品 (不織布マスク100枚、フェイスシールド25個、非接触型体温計5台、手指消毒液(10)3個、使い捨て手袋300枚、使い捨てタオル5セット、充電用10連ポート3個、電源タップ各3個) ・防護服(100枚:50枚×2箱) ≪避難所運営物品一式について≫ 収納ケース内保管(合計4ケース) ケース①:ファイルボックス5冊、スライドインポケット1冊、掲示物63枚、クリップボード10枚、クリアファイル100枚 ケース②:ファイル5冊、スライドインポケット1冊、ドッジファイル5冊、フラットファイル10冊 ケース③:差し込みベスト30枚、腕章名札10枚、市職員用ベスト5枚 ケース④:文房具(筆記具等)、養生テープ ≪その他≫ キャリングケース(水色)内に各種マニュアル、飲料貯水槽用共用栓(5個)及びガスボンベ式発電機用並列ケーブルを収納		
ブルーシート(水防シート)	50				
大工工具セット	1				
鉄ハンマー	3				
一輪車	1				
スコップ	5				
土のう袋	200				
雨合羽	10				
車椅子	1				
≪避難所開設時使用備蓄品保管リスト≫					
保管場所:体育館内旧シャワー室、体育館ギャラリー					
品名・規格	数量	確認	品名・規格	数量	確認
ワンタッチパーテーション	82		簡易ベッド	10	
簡易組立式更衣室(マルチスペース)	10				
クッションマット	70				
毛布	640				
＊学校(施設)内に保管されていない場合は、市内の備蓄倉庫より運搬することを想定しています。(避難所開設時等)					

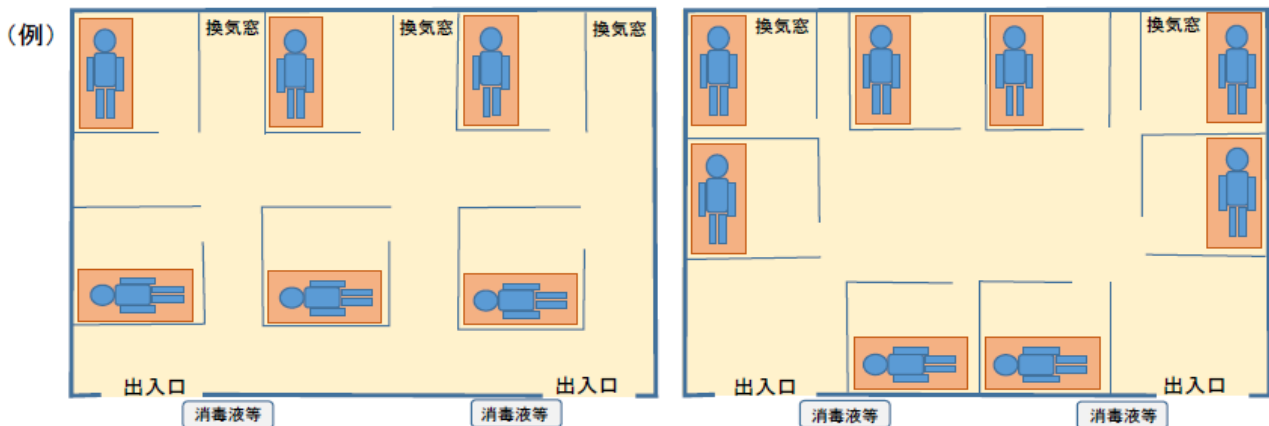
小平第十一小学校体育館レイアウト(例)



各避難スペースのレイアウト例

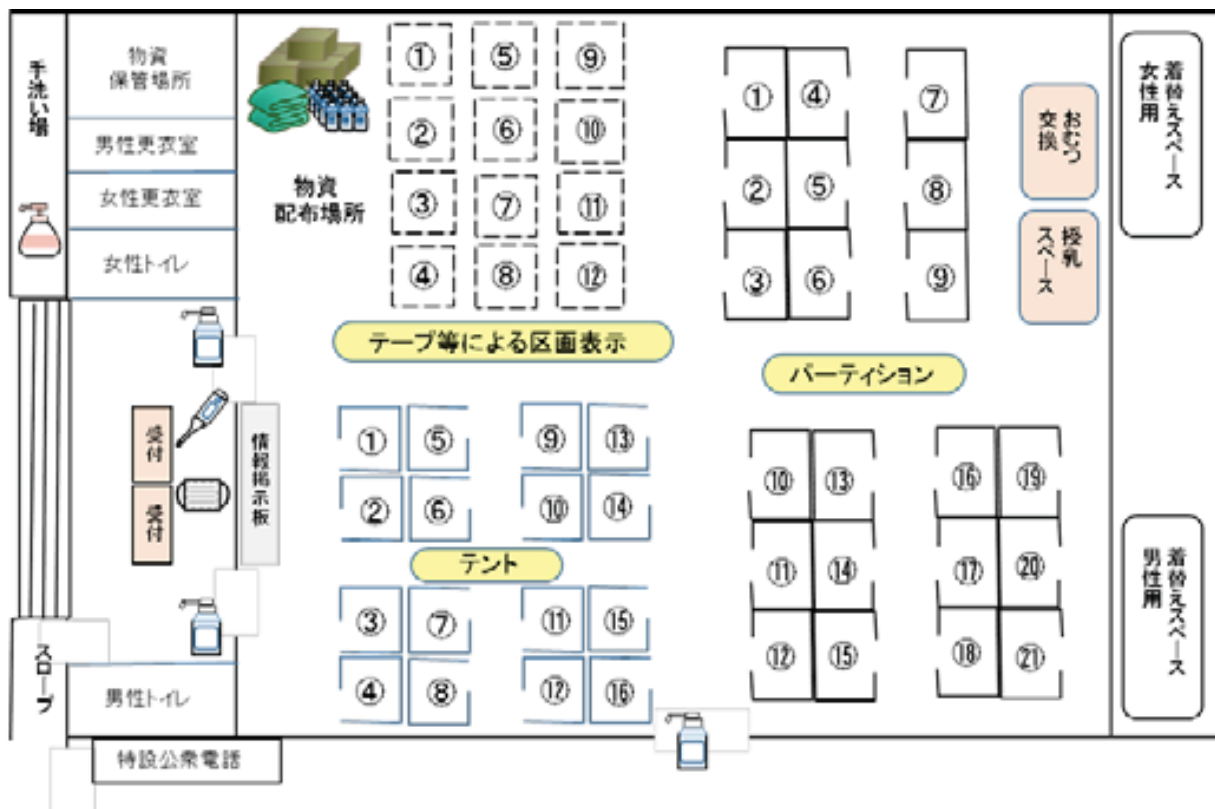
【濃厚接触者・発熱等有症状者・自宅療養者待機専用スペースのレイアウト例】

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



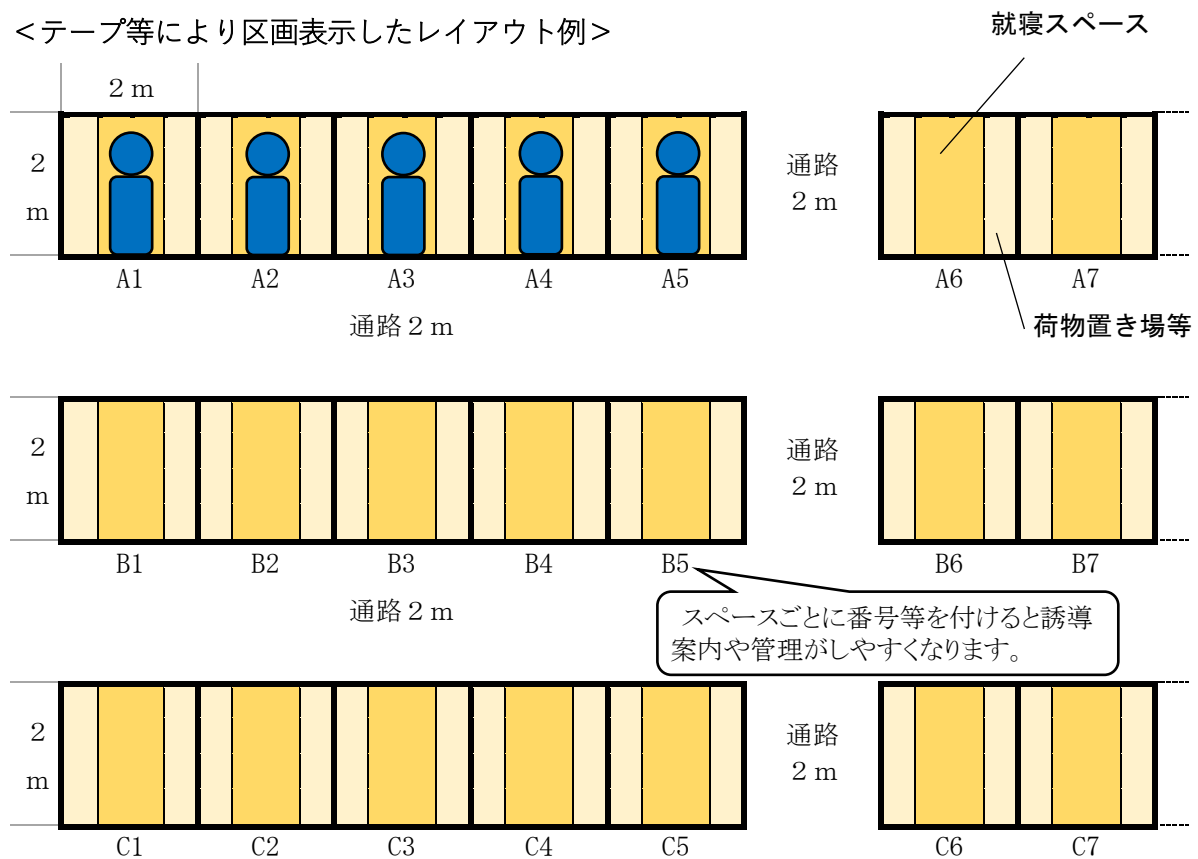
出典 内閣府・消防庁・厚生労働省作成「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料(第2版)」

【一般用避難スペースのレイアウト例】



出典 内閣府・消防庁・厚生労働省作成「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料(第2版)」

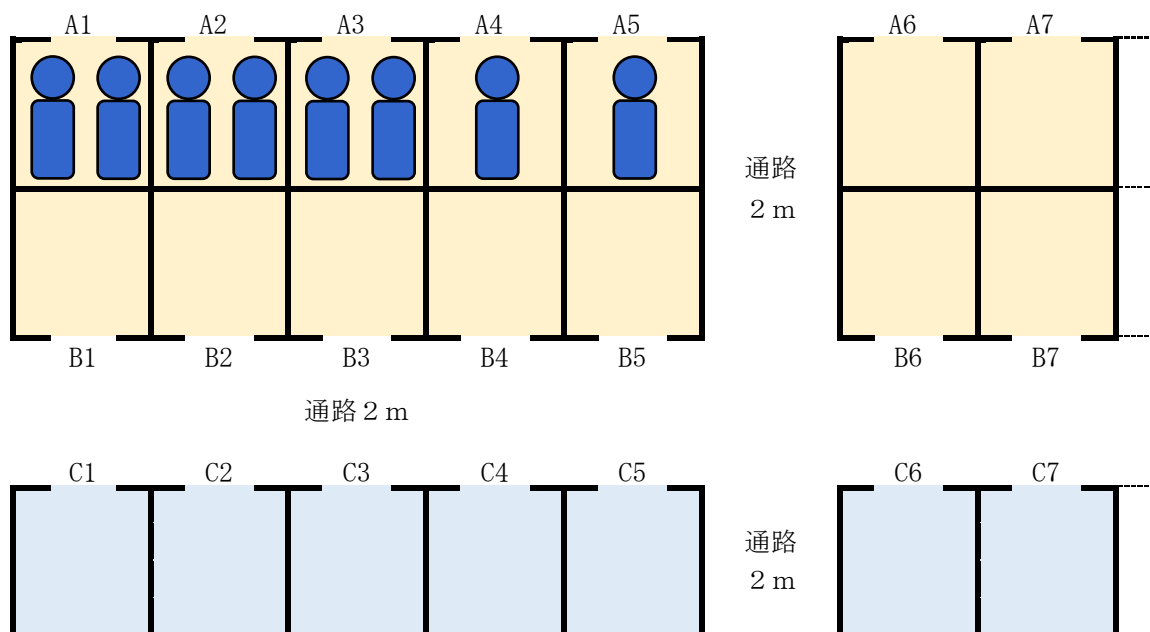
<テーブル等により区画表示したレイアウト例>



(考え方)

※避難者 1 人分のスペースの中央を就寝スペースとし、両側を荷物置き場等にする事で隣との間隔を 1 m 確保します。

<パーティションを活用したレイアウト例>



出典 東京都作成「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

総合受付から避難スペース移動までの流れ

(避難者は最初に総合受付からスタートします)

